

平成29年第5回瑞浪市教育委員会定例会会議録

(要点筆記)

日 時 平成29年4月27日(木) 13時30分開会

場 所 瑞浪市保健センター 3階 大会議室

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 本日の会議録署名委員の指名

日程第3 議 事

出席委員(5名)

教育長	平 林 道 博
1 番	加 藤 博 之
2 番	山 田 幸 男
3 番	五 嶋 久 年
4 番	柴 田 洋 子

説明のため出席した者の職、氏名

事務局長	奥 村 勝 彦
事務局次長兼	
学校教育課長兼	工 藤 仁 士
学校給食センター所長	
教育総務課長	酒 井 浩 二
社会教育課長	工 藤 将 哉
スポーツ文化課長	工 藤 嘉 高

職務のため出席した事務局職員

教育総務課長補佐	鈴 木 友 恵
教育総務課総務係	丸 山 佳 子

教育長

13時30分、本日の委員会定例会の開会を宣言する。

—市民憲章朗誦—

日程第1、前回会議録の承認を行う。

平成29年第4回教育委員会定例会の会議録の承認は、3番五嶋久年委員と4番柴田洋子委員が承認の署名を行う。

—署名—

教育長

日程第2、本日の会議録署名委員の指名を行う。

本日の会議録署名委員は、教育長において、1番加藤博之委員と2番山田幸男委員の2名を指名する。

教育長

日程第3、「教育長諸般の報告」に移る。

教育長

本年度も本市の子どもや市民の文化的成長のため、ご意見、ご協力をお願いします。

先日、市民から「瑞陵中学校教員が生徒を人として尊重し、熱心かつ親身に指導してくれたこと、思春期の子どもとの親子関係に悩む保護者に対しても明るく支援してくれたことなどに大変感謝している。同校の教員を尊敬している。他の学校でも同様であってほしい。」との手紙を受け取り、学校も私も大変嬉しく思っている。

29年度は普通学級が前年比2クラス減、小学校の児童数は22名減、中学校の生徒数は41名減となった。瑞浪小学校では40年ぶりに1学年が3学級となり、瑞陵中学校ではこの3年間で3クラス減となった。少子化の影響が顕著だ。

本年度は、教育委員会で初の小学校道徳の教科書選定を行う。委員各位の見識と尽力に期待している。（採択方法について資料により説明）

ご質問・ご意見はないか。

各委員

質問等なし。

教育長

日程第4、「議第26号 平成29年度学校評議員の委嘱について」を議題とする。本案について事務局から説明を求める。

事務局次長

【議案資料より説明】

教育長

事務局から提案説明があったが、質疑はないか。

加藤委員

任期は1年とのことだが、継続する人はあるか。

事務局次長

P T A役員などから選出される人は毎年変わるが、それ以外では継続する人も多い。

加藤委員 制度を効果的に運用するためには、これまでの経緯をよく理解しているベテランの評議員と新しい視点から意見が言える新任評議員のバランスが取れていることが重要だとの考えからお尋ねした。

教育長 学校評議員は、各学校からの推薦により選出する。今回のご意見を学校に伝える。評議員は、地区の代表者などへの充て職の場合が多いため年配の方になりがちだが、保護者と同世代の人も入るとよいと考える。

教育長 他に質疑はあるか。

各委員 質疑なし。

教育長 それでは、質疑を終結し採決を行う。「議第26号 平成29年度学校評議員の委嘱について」を原案のとおり承認することに異議はないか。

各委員 異議なし。

教育長 異議ないものと認める。よって「議第26号」は原案のとおり決する。

教育長 つづいて「議第27号 瑞浪市学校給食センター運営委員の委嘱について」を議題とする。本案について事務局から説明を求める。

事務局次長 **【議案資料より説明】**

教育長 事務局から提案説明があったが、質疑はないか。

山田委員 学校給食センター業務が指定管理になったことで、運営委員の職務に変更はあるか。

事務局次長 指定管理ではなく、業務の一部委託をおこなったもので、運営主体は市である。

教育長 山田委員の質疑については、次回の定例会で回答するというところでよろしいか。

各委員 異議なし。

教育長 歯科医師会選出委員はなぜ任期途中で交代したのか。

事務局次長 推薦団体である歯科医師会からの申し出である。

教育長 他に質疑はあるか。

各委員	質疑なし。
教育長	それでは、質疑を終結し採決を行う。「議第27号 瑞浪市学校給食センター運営委員の委嘱について」を原案のとおり承認することに異議はないか。
各委員	異議なし。
教育長	異議ないものと認める。よって「議第27号」は原案のとおり決する。
教育長	つづいて「議第28号 瑞浪市化石博物館協議会委員の任命について」及び「議第29号 瑞浪市市之瀬廣太記念美術館協議会委員の任命について」の2議案を議題とする。本案について事務局から説明を求める。
スポーツ文化課長	【議案資料より説明】
教育長	事務局から提案説明があったが、質疑はないか。
教育長	「学校教育関係者」という区分からの選出だが、明世小学校長であることに意味はあるか。
スポーツ文化課長	地域、学校との連携を図るために両施設の所在地区内にある明世小学校長を任命している。
教育長	他に質疑はあるか。
各委員	質疑なし。
教育長	それでは、質疑を終結し採決を行う。「議第28号 瑞浪市化石博物館協議会委員の任命について」及び「議第29号 瑞浪市市之瀬廣太記念美術館協議会委員の任命について」を原案のとおり承認することに異議はないか。
各委員	異議なし。
教育長	異議ないものと認める。よって「議第28号」及び「議第29号」は原案のとおり決する。
教育長	つづいて「議第30号 瑞浪市社会教育委員の委嘱について」及び「議第31号 瑞浪市図書館協議会委員の委嘱について」の2議案を議題とする。本案について事務局から説明を求める。
社会教育課長	【議案資料より説明】

教育長	事務局から提案説明があつたが、質疑はないか。
山田委員	社会教育委員について、集落支援員と兼ねることに問題はないか。
社会教育課長	問題はない。
教育長	社会教育委員はどのような職務を行うのか。
社会教育課長	社会教育全般に関して意見をいただく。昨年度から地区公民館の利活用、地区公民館を活用しての事業実施について検討を続けている。今年度末には、検討の成果として教育委員会に提案をいただける予定だ。
教育長	他に質疑はあるか。
各委員	質疑なし。
教育長	それでは、質疑を終結し採決を行う。「議第30号 瑞浪市社会教育委員の委嘱について」及び「議第31号 瑞浪市図書館協議会委員の委嘱について」を原案のとおり承認することに異議はないか。
各委員	異議なし。
教育長	異議ないものと認める。よって「議第30号」及び「議第31号」は原案のとおり決する。
教育長	つづいて「議第32号 瑞浪市教育委員会点検評価委員の委嘱について」を議題とする。本案について事務局から説明を求める。
教育総務課長	【議案資料より説明】
教育長	事務局から提案説明があつたが、質疑はないか。
教育長	前任者がPTA役員や学校評議員の職を離れたことによる補欠委員の委嘱である。学校評議員などの職を離れても、委員にはなるべく任期を全うしていただくと、点検評価事業が効果的に進むのではないか。
教育総務課長	検討する。
教育長	他に質疑はあるか。
各委員	質疑なし。
教育長	それでは、質疑を終結し採決を行う。「議第32号 瑞浪市教育委員会点検評価委員の委嘱について」を原案のとおり承認することに異議はないか。

各委員	異議なし。
教育長	異議ないものと認める。よって「議第32号」は原案のとおり決する。
教育長	つづいて「議第33号 瑞浪市立小学校及び中学校の就学区域を定める規則の一部を改正する規則の制定について」及び「議第34号 平成29年度教科用図書東濃採択地区協議会の設置について」の2議案を議題とする。本案について事務局から説明を求める。
学校教育課長	【議案資料より説明】
教育長	事務局から提案説明があったが、質疑はないか。
各委員	質疑なし。
教育長	それでは、質疑を終結し採決を行う。「議第33号 瑞浪市立小学校及び中学校の就学区域を定める規則の一部を改正する規則の制定について」及び「議第34号 平成29年度教科用図書東濃採択地区協議会の設置について」を原案のとおり承認することに異議はないか。
各委員	異議なし。
教育長	異議ないものと認める。よって「議第33号」及び「議第34号」は原案のとおり決する。
教育長	つづいて「議第35号 平成29年度岐阜県教科用図書東濃採択地区協議会委員の選出及び研究員の推薦について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第14条第7項のただし書きに該当するため非公開とすることについて審議願う。 「議第35号」について、非公開とすることに異議はないか。
各委員	異議なし。
教育長	異議ないものと認める。よって「議第35号」は非公開とする。 (これより非公開)
教育長	それでは、質疑を終結し採決を行う。「議第35号 平成29年度岐阜県教科用図書東濃採択地区協議会委員の選出及び研究員の推薦について」を原案のとおり承認することに異議はないか。
各委員	異議なし。

教育長

ご異議ないものと認める。よって「議第35号」は原案のとおり決する。

教育長

以上で本日の日程が終了したので、平成29年第5回瑞浪市教育委員会定例会を閉会する。

14時25分 終了